

Alternative Systems Study Bulletin

第11巻第3号

(2003年8月31日)

現場から

NPO法人W.Co サポートセンターの発足

はじめに

- (1) NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター発足のお知らせ
- (2) 準備会の活動報告とNPO法人の課題
- (3) 協同組合の話
- (4) ニュースタートの活動の方向性について
- (5) コモンズの悲劇 ①

社会病理の解決を求めて 第1回

第1章 齊藤環『社会的ひきこもり』に学ぶ

第2章 心について考える

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://homepagel.nifty.com/office-ebara/>

メール kyn04500@nifty.ne.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円
 賛助会員 : 年間 1口 3万円
 購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会
 (郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

NPO法人 W.Co サポートセンターの発足

はじめに

ワーカーズ・コレクティブ(旧生産者協同組合)サポートセンター準備会は、NPO法人格を取得することになり、7月3日に大阪府に設立の申請をしました。11月には認証される予定です。それで、この間の関連する文書を集めてみました。(1)はサポートセンターの月刊の会報第1号からの転載です。(2)は準備会世話人会の議案書の一部です。(3)と(5)は研修会のために準備したもので、(4)はサポートセンターの紹介パンフから採りました。前号の「現場から」と合わせて、サポートセンターの歩みを読み取って下さい。

9月からは人間塾、11月からは起業塾がはじまります。その準備に追われているこの頃です。

(1) NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター発足のお知らせ

1) NPO法人の申請をしました

7月3日に大阪府に申請をしました。4ヶ月後に認証される予定です。それでサポートセンターの第2回総会を開き今後の方針を決めました。

2) W.Co サポートセンター(準)第2回総会報告

8月9日、設立代表者の司会のもと、出席者15名(内委任状5名)で、総会の成立を確認の後、議案書第1部準備会の解散についての審議に入りました。そして次の決議をしました。

「準備会の解散とNPO法人設立準備世話人会発足についての決議」

8月9日の準備会第2回総会で準備会はその目的を達成したため解散し、NPO法人設立準備世話人会を発足させて、NPO法人認証までの間、サポートセンターの事業と運動に責任を負う。

準備会の正味財産は、NPO法人成立時にNPO法人W.Coサポートセンターに寄付するものとする。」

引き続き第2部 NPO法人設立準備世話人会の発足について、の審議に移りました。そこで準備会の会員の処遇について次の決議を行いました。

「既に準備会の準備基金を醸出しており、かつこれをNPO法人の会員長期借入金に振り替えた会員については、入会金を免除するものとします。」

3) NPO法人設立準備世話人会について

と言う事でNPO法人の正式発足の2004年1月までは世話人会が事業と運動の責任を負います。世話人会は準備会の会員で構成しますが、新たな参加者も募ります。新たな参加者は、NPO法人の正会員か賛助会員か団体会員です。世話人会の運営についてはNPO法人の理事を中心に世話人会事務局を設け事業と運動を進めていきます。

4) W. Co サポートセンターの活動

8月から月刊の会報を発行します。

9月から人間塾を開講します。

11月から起業塾を開講します。

3月から開始している農業塾を引き続き運営します。

高槻での地域作りを色々な団体と協同して実現します。

5) サポートセンターの願い

サポートセンターは皆様方の身近にあって社会的に意義のある団体として育っていくことを願っています。皆様方の参加やご協力での願いを実現していきましょう。

(2) 準備会の活動報告とNPO法人の課題

半年間の準備を経て一年前の昨年6月にサポートセンターは発足しています。そして、10月には協同組合NSワーカーズが設立され、また本年3月からは竹村農園をメインとした農業学校が始まっています。これらはサポートセンター(準)の活動の大きな成果でした。

しかしこの間の活動を振り返ってみますと、この二つの事柄以外には十分な成果を上げられませんでした。コンピュータの修理は終わったものの、コンピュータ教室は開けませんでした。また沢山企画された教室企画も受講生を集められませんでした。8月の文化センターでの集会も講師陣は良かったのですが参加者集めはうまく行きませんでした。さらに就労を求めている人々への支援も十分にはなされませんでした。

この成果の部分と不十分だった部分とは結びついています。NPO法人の活動を始めるにあたっては、双方を合わせた形で総括することが大切です。次のような総括を提出します。ご検討ください。

第一に、意志ある人々が集まっただけでは起業できず、既にある事業との関わりで起業していくことが必要である、と言う事が分かりました。

第二に、NPO法人の活動の中心となる講座事業については、何よりも受講者を集めることが成否の鍵を握っていることも判明しました。

第三に、会員同士の助け合いだけではなく、会員以外の人たちとの協力関係を作っていくことが大切だ、と言う事も分かりました。

このような総括を踏まえ、準備会からNPO法人の活動へと進んでいくためには従来の活動を大きく転換していくことが必要です。もともとサポートセンターの活動はNPO法人ニュースタート関西事務局の活動から出発し、その活動を越えていくことが目指されてきました。この意味ではサポートセンターの活動の転換は、ニュースタートの活動の転換を含んだものとして構想されざるを得ません。この双方の組織の活動の転換を図っていくことから、サポートセンターの当面の活動の重点を「よすみ総合福祉住宅」のプロジェクトに置くことを提案します。その理由は次のとおりです。

第一に、このプロジェクトは既に事業として始まっています。この事業との関わりで、その周りで事業を開始していくことは起業の正道です。

第二に、このプロジェクトで、ニュースタートの入居者を増やすことにより、講座の受講者集めに

目途を付けられます。

第三に、このプロジェクトは、NPO法人フェルマータとの共同事業として取り組むことが可能であり、会員以外の人たちとの協力関係を作っていきます。

ではこのプロジェクトをどのように進めていくべきでしょうか。基本的な方向について述べておきます。

第一に、入居と言う事を軸として、ニュースタートやサポートセンターの活動のトータルなイメージを作り上げることが問われます。

第二に、フェルマータなどの他団体との協力関係を作り上げ、就労支援の活動を強化していくことが問われます。

第三に、地域拠点として設定した高槻市に人的・物的資源の集中を図っていくことが問われます。

以上サポートセンターの活動の転換という点に絞って活動総括と課題を明らかにしました。その他の活動については別の機会に提案します。

(3) 協同組合の話

1) 協同組合の歴史

協同組合の法律には「協同組合は組合員の最大福利を求め」という意味の事柄が書かれています。これは協同組合に対する日本国の考え方ですね。運動としての協同組合はこの考え方とは異なっています。この事についてお話ししましょう。

もし組合員の最大福利を求める組織というものがあるとすれば、それは労働組合にこそ当てはまります。労働組合は会社の経営には責任を持っていませんから、経営者に対して組合員の最大福利を要求できるんですね。ところが協同組合の場合は、組合員に経営の責任がありますから、まず事業を成立させることが大前提になります。赤字の経営しか出来なければ組合員の最大福利など求めようがありません。

協同組合の歴史については1980年に開かれた国際協同組合同盟(ICA)第27回大会(ICAは協同組合の国際組織で加盟組合員は3億5千万人を越えている)のレイドロウ報告がうまくまとめているのでそれを紹介しましょう。

レイドロウによれば協同組合は3つの危機を経験してきた、最初は「信頼性の危機」で1800年代前半に直面した、次が「経営の危機」で1900年代前半に多くの協同組合が破産した、最後が「思想的な危機」で1970年代から顕在化してきた、と言う事です。

このレイドロウのまとめに少し補足しておきましょう。協同組合はイギリスでロバート・オーエンの本が出版された1810年頃から設立されはじめ、24~34年の10年間に頂点に達しましたが信頼性を獲得できず、46年頃から全面的崩壊に見舞われました。この頃の考え方は協同組合を社会変革の手段と考えていて、当時のオーナー企業にとって代わりようとしていたのです。

イギリスの企業が産業革命を経て近代的大工場制を確立したことでこの分野での協同組合企業の出番はなくなりました。でもこのような時期に信頼性を獲得できるような協同組合のタイプが創り出されたのです。1844年ロッヂデール公正先駆者組合が店舗の経営を始めたのです。これは大当たりでこのタイプのいわゆる消費協同組合が雨後の筍のように生まれ経営的にも安定して、社会的信頼が勝ち取られたのです。ところが消費協同組合は初心を忘れ社会変革には無関心になっていきました。

20世紀に入って2度の世界大戦と社会主義国の誕生がありました。この時期にヨーロッパ大陸にも協同組合が普及し、協同組合への期待も高まりました。例えばシャルル・ジイドは「まず、最初に(協同組合の)運動が起こり、それはやがて生産を行うまでに成長し、さらに最後には、農業生産をも征服し、30年もたたぬうちに、世界経済全体を、協同組合は支配するだろう」と述べていました。しかしこの時期には運動の中心は協同組合から離れて労働組合と政党の手に移っていました。まず政治権力を奪わなければ社会革命は不可能であり協同組合の力で社会を変えられると考えるのは幻想だ、と言った考え方が支配的になったのです。その結果協同組合の経営についても政党が口を挟みきちんとした経営が出来なくなり「経営の危機」を招くことになったのです。

第二次世界大戦の後、協同組合は復活します。農業協同組合、消費協同組合、信用組合の三者が中心でした。今流行の労働者の生産協同組合もたくさん作られました。1980年まではスペインのモンドragon協同組合を除いては成功していませんでした。協同組合は大きな勢力になったものの株式会社と国家の補完物としての地位に満足するようになったのです。これが「思想的な危機」と呼ばれているものです。この時期にはヨーロッパの消費協同組合は経営的な危機にも見舞われていました。スーパーマーケットが勢力を拡大してくる中で店舗事業しかやっていた消費協同組合は淘汰されるか株式会社に組織変更するかを迫られ、株式会社化が進んでいたのです。

レイドロウの提案はこのヨーロッパ消費協同組合の危機に際し協同組合が株式会社と国家の補完物の地位に満足してきたことをその原因と捉え、「思想的な危機」と規定したのでした。この考え方はその後の20年間に余る時間の経過の中で正しさが証明されたように思います。一つは80年代後半から90年代初頭にかけてのソ連・東欧での共産党による国家権力の支配の崩壊があります。政治権力を握っても社会を変革することが出来なかった事が崩壊の原因でした。次に80年代後半から始まったグローバリゼーションが明らかにしたことは、利子主導の経済システムが成立し、製造業が互いを互いに消滅させ合うような競争に巻き込まれ、貧富の拡大が進み、環境の破壊も修復の目処を立てられず、今日の経済システムには人類の未来を任せない、と言う事でした。また、アメリカが仕掛けた湾岸戦争と今年のイラク侵略戦争は、悲しい事ですが、戦争を防ぐ確かな手段を反戦運動の側が持っていない、と言う事を判明させてしまいました。

協同組合の「思想的な危機」はまだ続いています。でも働き方を変えることが、現代社会の行き詰まりという袋小路から抜け出す有力な方法であることがますます明らかになってきています。この問題について更に考えてみましょう。

2) ワーカーズの成功に向けて

レイドロウは「思想的な危機」を克服する方法として協同組合地域社会を運動の目標として掲げました。これは一つの地域に属する色々な協同組合が地域的に連携して地域の社会づくりをしようという構想です。日本でも各地域には農協、漁協、森林組合、生協、信用組合などがありますが、これらの団体が協力して地域づくりに取り組んでいるという事例はあまりありません。実はこの構想の成功の鍵はワーカーズ・コレクティブの成立にある、という事が分かってきました。大きな協同組合相互の関係を取り持つ多くの仕事をワーカーズ・コレクティブが事業化することでこれらの巨大組合を地域づくりの資源として活かしていくことが可能になるのです。

そこでワーカーズ・コレクティブに期待がかかるのですが、現在はまだ極小の勢力です。それはまだ成功のためのプログラムを確立しているとはいえません。ところで、ワーカーズ・コレクティブの成功というとモンドragonの事例になりますが、剰余を投資にまわしたことがポイントです。モンドragonの指導者だったアリスメンディアリエタは剰余を分配するのではなく、資本家の企業に負けなだけの投資をすることを提案し、これを協同組合の力によって社会を変えていく組合員の団結の証

しと見なしました。

イギリスでもワーカーズ・コレクティブはたくさん作られましたが残りを組合員に分配してしまったことで事業を拡大できず、ジリ貧になっていったといわれています。

生協の場合剰余金の処分は総代会の議決事項です。剰余のうち法定準備金としての積み立てが定款で決められており、さらに教育事業のための積立金も義務化されています。そして残りの部分が出資配当か利用高割戻しで分配されますが、生協の場合でも分配金の出資金への充当を実施しています。ワーカーズの場合も出資配当を出資金に充当することで投資の力を大きくすることが問われています。

3) NSワーカーズと剰余金

NSワーカーズの事業の対象は、ひきこもりの当事者とその家族です。これらの人々をワーカーズの潜在的主体と捉えると、NSワーカーズの社会的使命が非常に鮮明になってきます。それは、NSワーカーズの事業によって多くのひきこもりの若者達の働く場を次々に作り出していくことで、潜在的主体がワーカーズの主体へと自己を形成していくことを支援することです。ですからNSワーカーズはこの使命を忘れず、その剰余を働く場作りのための投資に振り向けることで、周囲の多くの人たちから、サポートし甲斐のある組織として認められることになるでしょう。

(4) ニュースタートの活動の方向性について

1) ニュースタートの活動の特徴

ニュースタートは数あるひきこもりサポート集団のうちでも、際立った特徴を持っています。その一つは、ひきこもりの原因を個人の問題と捉えて病気扱いをするのではなく、社会的な要因に求めていることです。ここから二つ目に、ひきこもりの解決を社会的な要因の解決に求めるという立場が出てきます。もちろんこの趣旨に賛同できない人たちの参加を拒否することはしませんが、私たちとしては、ニュースタートの活動に係っている多くの人々が、この趣旨に賛同され、何らかの形で協力し合えることを期待しています。

2) 社会的要因の解決とは

社会的要因を解決する、といっても色々ありますが、今日の社会をどうするか、といった政治的なことではなく、とりあえずは、ひきこもりの人が脱出してきた時に働ける、働く場を作っていくことだと考えています。

3) どんな働く場

この働く場は株式会社や公務員といった既にあるものではなく、これらとは別のもうひとつの働く場であるワーカーズ・コレクティブの方式を選択しています。これは働き手が共同で出資し、管理し、労働する新しい働き方です。私たちはこの働き方を既にニュースタートの事業の中にも実現しており、ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンターを通してこの働き方を世に広めていこうと考えています。

4) サービスの購買者も主体に

この考え方からすれば、ニュースタートのサービス事業の購買者と直接の受益者も、共にニュースタートの事業の主体である、と言う事になります。普通はサービスを買う購買者やその受益者は消費

者であり客であって、サービスを提供する事業の主体ではありません。でもサービスを提供する事業の主体がワーカーズ・コレクティブという新しい働き方であるとすれば、そのサービスの購買者や受益者が消費者であり客であるだけでは、新しい働き方も不十分なままになるでしょう。

5) 受益者は潜在的主体

サービスの購買者や受益者も実は事業の主体と考えないと新しい働き方の意義が半減してしまう、と私たちは考えるようになりました。実際に受益者であるひきこもり当事者達は、ひきこもりから脱出した後は、いずれ仕事につかねばならず、その際に新しい働き方を選ぶとすれば、ワーカーズ・コレクティブの主体として自己を形成していかなければなりません。そうであれば、当事者達は受益者である時から、潜在的には、ワーカーズ・コレクティブの主体として存在していることとなります。

6) 購買者の主体性

当事者をニュースタートと一緒にサポートする側の家族はサービスの購買者であり、ニュースタートのプロジェクトを経済的に支えています。ニュースタートのプロジェクトの目的は、新しい働き方を実現し、これを増やしていくことによって脱出者に働く場を保証するだけでなく、ひきこもり予備軍に社会参加の場を提供することで、ひきこもりそのものを無くしていく所にあります。この目的を共有することで購買者である家族の活動への主体としての参加の仕方が開かれるのではないかと考えます。NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンターを購買者の参加を開く場として活かして欲しいと願っています。

(5) コモンズの悲劇 ①

コモンズとは、一昔前の農村の入会地や漁村の地先の海のこと、共有地として村人が利用し、管理も皆で責任を持ってやっていました。入会地の山や野原や川からは、薪や炭、干し草や堆肥用の落ち葉、山菜や茸など、海からは魚や貝や海藻など、が村人の生活に役立てられていました。

ところが、資本主義になって、商品経済が村にも行き渡ることで、物やサービスに対する私有という観念が生まれ、それにもなって私の私有物以外は私のものではないのだから大事にしないという風潮が生まれてきました。

経済学者でもあったアダム・スミスは、個人が社会全体のことを考慮せずにただ自分の経済的私益を追求するだけであっても、市場という「見えざる手」の働きで社会の資源の最適配分が実現されると主張しました。これは単に経済の分野に限って言えることだと言う事はスミスも分かっていた、だから彼は他方で道徳の重要性を強調し、他人を思いやる共感（シンパシー）を基礎に道徳の体系を組み立てようとしていました。

でもスミスの試みはさて置いて、経済的には私益を追い求めるだけでいい、という社会が出来てしまうと、道徳的にも私益を求めることが善だ、という事になってしまいますね。私有制が社会のごく一部でしか成立していなかった、前資本主義社会では、私有物（せいぜい消費財にとどまりました）より共有物（田んぼや入会地）の方が大切で、共有物をどううまく管理してしていくか、という事に人々の知恵が注がれてきました。ところが私有制が社会の隅々にまで行き渡り、私のものだけが大事だ、という事になると、共有物は好きにだけ使って、管理のことなど考えなくなります。いまではコモンズはその資源を乱獲されただけでなく、私人のごみ捨て場になってしまいました。これが「コモンズの悲劇」と呼ばれています。

いま、山村や漁村で問題になっていることは、コモンズの再建です。コモンズとは山や森や野原や川や海といった単なる自然物ではなくて、この自然物と人間社会とが取り持っている関係のあり方です。だから、コモンズを再建するためには、まず、人々が自然や他人に対して現にもっている関係を改めるところからしか始まりません。

社会病理の解決を求めて 第1回

序文

ひきこもりの主要な原因を社会病理に求め、これを解決していこう、というニュースタート事務局関西の基本的な方向性は、これまで十分に理解されているとはいえない。というのも、社会病理の理解が様々であるし、また、これを解決していく方法についてもまだ十全な理解が

なされてないからだ。そこで、今回から、社会病理とは何か、そしてそれをどう解決していくかについて、試論をまとめてみることにした。問題を解明していくためのいつものやり方として、まず先行する説に学ぶことから始めていく。

第1章 斉藤環『社会的ひきこもり』に学ぶ

1) はじめに

10年間で200例という自身の臨床経験にもとづいて、斉藤環は「社会的ひきこもり」についての理論的解明と実践的な対応策について明らかにした。『社会的ひきこもり』(PHP新書)がそれだ。この本を最初に読んだのは、私が「ひきこもり」をカミングアウトしている人に出会い、彼と短期間ではあったが一緒に活動していた頃だった。そのときは第2部実践編に注目し、なるほどと関心させられたりもした。

3年後のいま、再びこの本を読み返してみた。すると今度は第1部理論編について興味がわいてきた。私はいま、W.Co. サポートセンターにかかわることで、ひきこもりをもたらす社会病理をどう解決するか、という点に関心があるが、この問題を解明していくための第一歩として、斉藤のこの本をとりあげてみたい。

2) 「社会的ひきこもり」

社会的ひきこもりについて、斉藤は「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」(25頁)という定義を与えている。これは、ニュースタートも、若干の補足(友だちがいない)を付けて採用しており、非常に妥当なものだ。

この定義を示すにあたって、斉藤は四つの事例をあげたあと、ひきこもっていく過程は実にさまざまだが、いくつかの共通点があるとしている。ひとつは、もともと内向的で、家庭では手のかからない子で、ほとんど反抗したこともなく、強いて言えば几帳面すぎる、という事例が多いが、しかし、必ず一定の性格と結びついているわけではない。もう一つは、圧倒的に男

性が多く、両親ともに高学歴で中流以上の家庭に多く、仕事熱心で養育に無関心な父親と過敏で過干渉気味の母親という組み合わせがめずらしくない。(男性が圧倒的という点に関しては、ニュースタートは疑問視している。)

といっても、ひきこもりが、単に一過性のもので、5年くらいで自然に回復してしまえば、たいした問題ではないが、しかし、斉藤はひきこもりにはそこからますます抜け出せなくなる、という悪循環がともなっている点に危険性をみている。

つまり、予防や治療が十分に可能であるにもかかわらず、その受け皿が出来ていないために、悪循環を解消できていないわけだ。そこで斉藤は、この受け皿づくりの提案をしていくのだが、この提案の背後には、引きこもりを一つの病理システムとして捉えるという理論がある。

もともと自然に解決することがほとんどないひきこもりは「個人の病理だけでは説明ができません。社会、家族を巻き込んだ、一つの病理システムとして理解する必要があります。どうしてもあります。専門家は、この病理システムの解消に向けて努力すべきなのですが、この程度の理解すら、まだ一定のコンセンサスに達していないのが現状です。」(24頁)

さて、斉藤は、先の定義を与えたあと、定義の説明に移っている。「20代後半まで」というのは、問題が「思春期の問題である」ことを強調したいがためであり、「6ヶ月以上」というのは、あまり短くすると、周囲の家族などの過剰反応を呼ぶし、また、あまり長いと対応が遅れてしまう。

次に、症状については、第一次的な症状が「ひきこもり状態」であり、対人恐怖症状などのさまざまな症状は、このひきこもり状態が続くことで生じていると斉藤はみている。

最後に、斉藤は、社会的ひきこもりが、脳そのものに実質的な原因のある障害や精神病によるものとは区別して、心に原因があるとし、「事例の年齢にかかわらずなく、いわゆる思春期心性に深く根ざした問題です。つまり、人格発達の途上における一種の『未熟さ』ゆえに起こって

くる問題であるとみることができます。」(30頁)と述べ、思春期に独特の葛藤のパターンを何年も抱き続けていることが多いとし、その根拠として、次の所感を挙げている。

「※ 不登校、家庭内暴力、脅迫症状、対人恐怖症状などの、思春期心性と深く結びついた症状を『社会的ひきこもり』に伴うことが多い。※ ひきこもりが長期化する背景には、視野の狭さ、かたくなさなどといった思春期独特の考え方や、自己愛的な構えがあることが多い。

※ 本人はみずからの置かれた状況を客観的に捉えるだけの余裕がなく、したがって治療を拒否することがほとんどである。

※ 長期にわたる事例でも慢性化による症状の安定化が起こりにくく、つねに新たな傷口がひらいていくように、葛藤が葛藤を生む状態が続く。

※ 本人の精神的な成長を促すような治療態度と家族を含む環境の調整によって治療がすすむことが多い。」(31頁)

以上が、斉藤が述べている「社会的ひきこもり」の概要である。

3) 症状と経過

斉藤は1989年に「社会的ひきこもり」と見られる患者から一定の条件をみたく80例を抽出し、症状と経過についての調査を行っている。それにもとづいて、無気力や、対人恐怖症や、強迫症状や、不眠と昼夜逆転や、退行や、家庭内暴力や、被害関係念慮や、抑鬱気分や、希死念慮と自殺企図などの症状に、ひきこもりの患者がどのような特色をもっているかを分析している。

個々の症状については、直接斉藤の本に当たっていただくとして、ここでは「社会的ひきこもり」の特性についての斉藤の見解を紹介しておこう。

「ひきこもる人たちの多くは、こうした生活をみずから望んで続けているわけではありません。ひきこもり状態から抜け出したいと、誰よりも強く願いながら、それがどうしてもできないのです。」(35頁)

何年も自室にこもったままの当事者に対し、周囲の人たちは「怠けている」とか「無気力だ」とかいった感覚をもってしまいが、当事者にとっては、好き好んでひきこもっているわけではなく、出ようとして出られないことで、非常なストレスと劣等感をいただいているというのだ。

「ひきこもりの青年たちが安穩に怠惰な生活を送っているというのは明らかな誤解です。彼らは、周囲の家族以上に、社会参加できない焦りや絶望感に何度も襲われながら、日々を過ごしているというのが実情なのです。社会の中にしかるべき位置がないということは、それほどまでに本人を追いつめられた気分させるものです。」(34頁)

このいたたまれない自己に対する自責の念が、いわゆる精神病の症状をとめないながらも、精神病の症状とは異なる点であると齊藤は見ている。つまり、ひきこもりの当事者達には判断力が正常に保たれていて、葛藤の内容も「うつ病」の場合は、「何もかも手遅れで、取り返しがつかない」と考えているのに、ひきこもりの場合は「一日も早く、何としてでもやり直したい」ということが多いという。しかし、あまりにも余裕がないので、こうした考えが希望に結びつかず、焦燥感や絶望感にしかつながらない、という不幸をかかえることになっている、というのだ。

「ひきこもりが、さまざまな意味でわが国のもっとも平均的な家庭にみられるという事実は、この問題が現代日本の社会病理と深い関わりを持つことの傍証でもあるでしょう。おそらくそれは『青少年の無気力化』といった、一種素朴な問題意識では擲い取れない病理性ではないかという、漠然とした予感もあります。」(57頁)

齊藤は「社会的ひきこもり」をこのように捉えることで、それが個人の問題ではなく、病理システムとして、家族及び社会も含めた病理であることの傍証としている。その上で、「心因」ということについて、次のように述べている。

「ある種の心因性の疾患は、その心因となる体験の後、何年間も症状が持続します。しかし

それらは多くの場合、体験と症状のつながりが、はっきりとは意識されていない場合が多いのです。記憶の底に封じ込めてしまったはずの辛い体験が、無意識を通じて症状をひきおこすというのが、さまざまな神経症のパターンです。これに対してひきこもりの事例では、きっかけとなった体験に関する記憶が、鮮明に保たれていることがほとんどです。」(60頁)

この点については、あとで、さまざまな精神疾患についての比較がなされているのでそれにゆだねるとして、最後に、悪循環のシステムについて紹介しておこう。

「ひきこもりが、単一の心因にもとづいて起こる障害ではないためでしょう。それは原因において複合的であると同時に、外傷が外傷を生み出していくような、一つの悪循環のシステムであろうと考えられます。たしかに、発端は成績の低下、友人との不和、いじめられた体験などにあるでしょう。しかし、このためにひとたびひきこもってしまうと、対人関係によって補われるはずの治癒の機会が奪われてしまいます。そう、外傷やストレスは他人から与えられるものですが、同時に、他人からの援助なくして、外傷からの回復もありえないのです。ひきこもりの自然治癒が難しいのも、他人との有意義な接点がないことが原因の一つと考えられます。」(60~1頁)

齊藤によれば、ひきこもってしまうこと自体が、外傷にひとしい影響を持ってしまっていて、そこにとどまり続ける限り、外傷を受けつづけてしまう、という悪循環に入り込むことになる、というのだ。

4) さまざまな精神疾患

齊藤は、さまざまな精神疾患に伴うひきこもりを考察するにあたり、精神障害についての分類を行っている。

「精神科の病気は、その原因によって三つに分けられます。すなわち、『心因性』『内因性』『外因性』というものです。

『心因性』の疾患は、さまざまな心の問題が原因となって引き起こされます。ショックやスト

レス、あるいは子どものころの心の傷などから起こる病気です。したがって脳の機能そのものには異常がみられず、検査によって診断することが出来ません。『神経症』や『ヒステリー』『人格障害』などは心因性の疾患です。

『内因性』の疾患は、おそらく脳の機能の何らかの異常が原因となって引き起こされると考えられます。しかしその機能の異常は、やはり検査ではみつけることができません。いわゆる『精神病』、すなわち、スキゾフレニア(統合失調症)やそううつ病は、内因性の疾患です。

『外因性』の疾患は、器質性疾患ともいわれます。脳神経系の実質的な異常があり、それが脳の機能に障害をもたらし、それによって起こる疾患です。これらは脳のCTスキャンやMRI、脳波などの検査によって診断できます。てんかん精神発達遅滞、自閉症などは外因性の疾患とされています。

『社会的ひきこもり』は、以上の分類を用いるなら、心因性の疾患ということになります。」(63~4頁)

齊藤はこのように分類したあと、ひきこもりをもたらす精神障害をとりあげ、社会的ひきこもりとの違いを論じている。とりあげられた病名は、スキゾフレニア(統合失調症)、ステューデント・アパシー、回避性人格障害、境界性人格障害、思春期妄想症、うつ病、分裂病質人格障害、循環性気分障害、であるが、ここでは専門的になるので紹介はひかえておこう。

5) 社会的ひきこもりは病気か

齊藤は、社会的ひきこもり自体を「病的である」ときめつける点については慎重であるが、ひきこもりの長期化がもたらすさまざまな病理に対しては、対処法を講じて、診断と治療のシステム整備を並行してすすめていく必要を認めている。そのため、これを「従来の精神医学の中に位置づける」試みをしている。

といっても、この試みは、1992年に行われた精神科医へのアンケート調査によるもので、齊藤自身の考え方の傍証とされている。それを要約すると次のようになる。

診断分類については、従来の分類では不十分だとする見解が多く、また治療の必要を認める回答も多かった。さらに、社会復帰への見通しについても、さまざまなサポートの必要性が出されている。あとひきこもりの国際比較がなされているが、存在様式のちがいがあそうだ。

6) ひきこもりシステム

社会的ひきこもりがなぜ起こるのか、そのメカニズムの考察に移るにあたり、齊藤は「無気力」の考察から始めている。というのも、ひきこもりを無気力と見る見方が一般的だが、齊藤はそうは見ず、無為ではあっても無気力ではないとみなしているからだ。

他の精神疾患でも、病気が逆行して無気力になる、という事例はあまりなく、あるとすれば、長期間の入院や薬物の作用による人工的な産物ではないかと齊藤お述べている。ひきこもりは、やっても無駄だから、ではなく、動いた方がよいに決まっているからこそ身動きがとれない、という状態だから、無気力と表現できないのだ。

次に個人の病理と捉える考え方の検討に移っている。齊藤自身もひきこもりを心因症と考えているわけだから、個人の病理と捉えると、心の傷についての精神分析による治療という方法が出てくるが、しかし、齊藤は次のように述べて、精神分析には手に負えないことを明らかにしている。

「治療意欲の不安定な社会的ひきこもり事例に対して、精神分析を行うことは困難であるからです。また社会的ひきこもりの問題は、個人の病理を分析する立場からは、その全体像を理解することが難しい。そこには家族や社会の病理が深く巻き込まれており、基本的に個人を対象とする精神分析が、このような病理を扱いきれないのは当然のことです。

ひきこもり問題の特異性を個人の病理として捉えようとする限り、その理解と対策は、ごく表面的なものに終わってしまうでしょう。・・・ひきこもり問題は、たとえそのはじまりが個人の病理にあったとしても、経過とともに必ず家族を巻き込んでいきます。これによって事態は

いっそうこじれ、病理性が深まります。それだけではありません。そこにはさらにわが国の社会的な病理性が反映されることとなります。」

(96頁)

このように考える齊藤は、「いかに本人を治療するか」ということよりも、「いかに有効に治療的介入を行うか」という点に比重をかけて対策をとる必要があると述べている。

ひきこもりが個人の病理ではないとすれば、それは一体何なのか、齊藤はこれを「対人関係における悪循環」ととらえ、これを「ひきこもりシステム」として解明しようとしている。

先にも指摘されているように、ひきこもりには、ひきこもること自体が外傷を与えつづけて、ひきこもりを安定化させていく、という悪循環がみられる。これを対人関係という視点からみると、「①個人、②家族、③社会」という三つの領域での悪循環が起きていることになる。

「ひきこもりの事例の場合、この『個人と家族』『個人と社会』などの回路が、完全に塞がれてしまっていることが多いのです。したがって、さしあたっては家族の協力が頼みの綱なのです。実際、家族の理解ある対応によって立ち直る事例も数多くあります。しかしほとんどの場合には、家族との間にも悪循環がありますから、事態はいっそうこじれてしまいます。

困ったことに、こうした悪循環は、まるで一つの独立したシステムのように、こじれればこじれるほど安定してしまいます。そしてひとたび安定したシステムとして作動をはじめると、少しばかりの治療努力では、こうした悪循環を止めることが難しくなるのです。

私はこの悪循環を『ひきこもりシステム』と仮に名付け、このシステムをいかに解消するか、それを治療上の基本方針としています。」(99頁)

このように、社会的ひきこもりを「ひきこもりシステム」と捉える齊藤の考えは極めて示唆に富んでいる。そして、このように捉えることで、齊藤が本人の治療というより、治療的介入という考えを持ち出してくる意味もよくわかる。というのは、ひきこもりシステムを解消するに

は、当事者と家族、及び、社会の関係を变えていく、という課題がたちあらわれるからだ。

7) システムの解消

ひきこもりシステムを明確にするために、齊藤は、「健常なシステム」をモデル化し、図に描いている。それは、個人、家族、社会という三つの円が、一点で接点をもっているもので、この接点とは、コミュニケーションがある、という意味だ。これに対して「ひきこもりシステム」は、接点なくなり、三つの円はそれぞれ接点をもつことなく、コミュニケーションがもてない状態だ。

このように図式化すると、「ひきこもりシステム」の解消は、三つの円が接点をもつ「健常なシステム」を実現することであり、具体的には本人と家族、及び、社会との間のコミュニケーションを回復することだ、ということになる。ところで、この場合のコミュニケーションは、単に話し合いをしている、ということではない。相互的な理解がなされる状態があるかどうか肝心なのだ。

齊藤は、社会的ひきこもりのひきこもり状態は、アルコール中毒などの嗜癖と似ているとし、アルコール中毒の治療の例をあげて、次のように述べている。

「こうした悪循環をとどめるのが、通常であれば家族や他人との関わりなのです。現代ではアルコール依存症などの嗜癖患者が、自分の力だけで立ち直ろうとする努力は、ほとんど無意味とされています。それは『自分の靴紐を引っ張って自分の体を持ち上げようとする』努力にたとえられます(G・ペイトソン)。嗜癖患者の治療には、家族の指導と自助グループへの参加という組み合わせがもっとも一般的なコースになりつつあります。つまり、家族や他人との関わりです。悪循環の源が自分自身にあるのなら、他人の介入を受入れつつ『治療』を進めることが、どうしても必要であること。この『常識』は、社会的ひきこもり事例の治療にも当てはめることができるでしょう。彼らがひきこもり状態を抜け出せないのは、まず第一に、こうした

『他人からの介入』を何よりも嫌うためでもあります。逆にいえば、他人との関わりを受入れる決意を十分にかためた事例は、ほぼ例外なく社会復帰が可能になるのです。この臨床的事実からも、この問題が個人病理の視点からだけでは到底対応しきれないことがわかります。」(103~4頁)

三つの円が接点をもたないひきこもりシステムの解消は、まず本人との間の接点をつくるよう努力することであり、これは当然本人にとっては「他人からの介入」ということになる。そして、この「他人からの介入」を本人が受入れることを決意するなら、事実上、円と円との間の接点が出来たことになる。そこで問われるのは、コミュニケーションの質である。

「家族からの一方的な刺激は、それが一方的であるがゆえに、コミュニケーションとしては成立していません。家族の言葉はまったく本人には届かず、ただ家族の不安や不満、焦燥感だけが本人を窮地へと追いつめていくのです。

ひきこもりという行動にも、なんらかのメッセージがこめられていることは明らかです。早い段階で、そのメッセージをしっかり受け取ることができれば、それだけで改善に向かうこともあり得ます。また長期化した場合でも、本人の気持ちを共感とともに理解することができれば、こうした悪循環は防ぎ得たでしょう。メッセージを受け取ること、共感とともに理解すること、これらのことは、家族間に深いコミュニケーションがあつて、はじめて可能になるのです。そして、こうした深いコミュニケーションだけが、家族間の悪循環をとどめる力を持っているのです。」(105~6頁)

家族との間のコミュニケーションが回復したとして、あと残るのは、社会とのコミュニケーションの問題である。

8) 家族システムと社会システム

ひきこもっている本人と家族との間のコミュニケーションの再生、という問題は、実際上は非常に困難であるが、問題自体はわかりやすい。これに対して、家族と社会のコミュニケーショ

ン、ということで齊藤はどのような事態を想定しているのだろうか。これは単に家族が社会の一員として、社会参加している、ということではない。

「私が三つのシステム間の乖離を強調するのは、『ひきこもり』の問題に関して接点が失われている、という意味なのです。そう、表向きはきちんと社会生活を営んでいる家族でも、ことわが子のひきこもり状態については、態度を閉ざしてしまいがちです。つまり世間体を気にして隠そうとしたり、誰にも相談せずに内々に解決してしまおうという姿勢が見られるのです。このような『抱え込み』の姿勢が、思春期問題の解決を著しく遅らせてしまうことは、珍しくありません。そして、私が家族と社会システムの乖離として強調しておきたいのは、まさにこの『抱え込み』の問題にほかならないのです。」(107頁)

家族がひきこもりを抱え込んでしまうことで、家族は社会生活をしていながら、ひきこもり問題に関しては、社会システムから乖離している、と齊藤は見ている。この家族の抱え込みによる社会システムからの乖離は、家族内でおこっているひきこもり、という悪循環と同じように、家族を社会からひきこもらせてしまうというわけだ。「社会との関わりを欲しつつも、あるいは欲するがゆえに、抱え込まざるをえない」(107~8頁)という事態のなかに、齊藤は現代日本の社会病理を見ているようだ。

9) ひきこもりと社会病理

そこで、齊藤が何をもちって社会病理とみなしているかについて、この本の実践編で書かれている内容を紹介してみよう。

まず、学校と社会とで、対人関係のありようがかなり異なっている、とし、次のように述べている。」

「その違いとは、一言で言うなら、『役割意識の違い』ということになります。『社会人』には、自らのさまざまな可能性を断念して、組織内で期待される一定の役割を引き受けることが義務づけられます。この『断念し、引き受けること』

こそ、わが国の教育システムにおいてはけっして学習できない行為なのです。」(205頁)

斉藤は今日の教育システムの欠陥について、「去勢を否認させる方向に作用」していることと捉えている。つまり、万能であることをあきらめることに逆らうように、子どもたちに「誰もが無限の可能性を秘めている」という幻想を強要している、というのだ。

そして、そのような教育システムによって押し付けられる「去勢否認の強制」がもたらすものが「システムに従順であっても、システムに真っ向から反対しても、それが同じ結果をもたらす」(209頁)と斉藤はみている。

「去勢否認の誘惑は、それを受入れても拒んでも、その誘惑へと引き寄せられる仕組みになっているのです。あえて言いますが、典型的な偏差値エリートと、一部の『登校拒否』児たちは、不適応のあり方において共通しています。その共通性とは、『価値観の狭さ』と『自己中心性』です。」(209～10頁)

このように、まず教育システムの問題をとりあげた斉藤は、ひきこもりを去勢否認の犠牲者と捉え、そしてひきこもりの側から、この社会の問題点を見る、という視角から、次のように述べている。

「ひきこもる若者たちの多くは、かつて学校で強要された『平等幻想』を呪詛してやみません。ここに彼らの『去勢否認への抵抗』の痕跡を認めることは、さほど難しくありません。ひきこもる若者たちこそは、まさに強制された

『強制否認』の犠牲者として、終わらない思春期に呪縛されているのではないかと。私にはそのように思えてなりません。

ここで『ひきこもり』の側から社会をみるなら、私は『この国』ならぬこの時代においてははまだ『自由』が正しく認識されていないのではないかと、という実感を持っています。ひきこもり状態とは、一切の社会的束縛を免れているという点からみて、きわめて自由な立場とみられることもできます。しかるに、もっとも自由な立場の人間が、もっとも不自由な状況に甘んじている。私はこの一点に、いまだ本来的な意味での『自由』を享受し損ねている、この時代の病理を感じます。『自由であること』それ自体が葛藤の原因となるような時代を『思春期の時代』とかりに呼びうるなら、『社会的ひきこもり』とはまさに、そのような時代を象徴するような病理ではないでしょうか。」(210頁)

斉藤の社会病理についての捉え方は、単純化すれば、この時代が「思春期の時代」である、ということにあり、自由があることそれ自体が葛藤の原因となる、ということが、その社会病理の実質とされている。これはこれで、社会批評として成立しうる見解であることには間違いないが、しかしひるがえって、このような社会病理の捉え方で、斉藤自身が提起している「ひきこもりシステムの解消」という治療的介入の実践的な指針が導き出せるか、という点極めて疑問である。このような疑問を呈したうえで、ひとまずこの稿を閉じるとしよう。

第2章 心について考える

第1節 吉川武彦の説

1) はじめに

「心の時代」とは、小沢牧子(『心の専門家は知らない』洋泉社新書)によれば、あらゆるものの商品化が進められている今日、人間の心の領域がカウンセリングの対象とされ、商品化されていったことによってもたらされた。これは、姜尚中によれば「恐ろしく複雑な社会環境を人の心、その内面に封じ込めて出来事の原因をわかりやすく説明しようとする動き」(『心の専門家は知らない』12頁より重引)としてあらわれている。色々な社会現象を全て「心のケア」や「心の教育」の問題としてしまうこの時代に、心とは一体どのようなものとして捉えられているのだろうか。たまたま手にした吉川武彦の『引きこもりを考える』(NHKブックス)の第2章に「ここはどのような形をしているか、どう発達するか」という記述があったので、これを手がかりに問題の所在をさぐっていきこう。

2) 心の三要素

心があることを否定する人はいないが、心を目で見た人はいない、という事実から出発しながら、吉川は、心の三要素として「知」「情」「意」をあげている。

「知」とは、いわゆる思考のことであり、情報の処理にかかわっているが、吉川はまず視覚について次のように述べている。

「目から入る情報は『光』刺激となって、感覚器である視角を刺激し、視神経を通じて『光』刺激をキャッチできる脳まで情報を運んでいきます。・・・『光』情報を受け止めた大脳は、その『光』を『色』に分けたり、『形』を認識したりする機能をもっています。さらに、このように情報を細分化するばかりでなく、大脳は得られた情報を総合化する作業をも請け負っています。」(82頁)

これが認知であり、認知された情報は記憶され、この記憶と新しい情報とを照合していく思考の働きによって、情報は理解され、内容を吟味されたところで判断に持ち込まれる。この一連の働きを「知のころ」というなら、「知のころ」を支えるものは言語であり、言語の獲得が「知のころ」の発達を示すという考えもあるが、しかし、言語の発達が見られなければ「知のころ」は発達しない、というわけでもなく、「知のころ」を発達させるためには、人と人とのつながりを大切にしなければならない」(84頁)と吉川は述べている。

次に「情」とは、原始的な感情とされている「快・不快」の感情を次第に細分化させたものが人の感情だと吉川は主張している。そして、「情のころ」でもっとも身体的な感覚に結びついているのが情動だとみている。

「情けをかけることができるのも、情けを感じることができるのも『情』のころの発達によるのですが、そのすべてが快・不快の原始的な感情からの分化であり、発達なので、『情』のころを発達させるには、このほか人と人とのつながりが大切だと言えるでしょう。」(87頁)

最後に「意」について、吉川は意識こそが「意のころ」の大本と捉え、ヤスパースに従って「能動性の意識」「統一性の意識」「連続性の意識」「限界性の意識」の区分を行っている。その上で、「意のころ」には、生命維持や生殖などの行動を支配する本能があることを付け加えて次のように述べている。

「意のころは、知のころと強固に結びついて意思を形成しますし、さらに知のころと強固に結びつき社会性を意識するようになって欲求と結びつくと、意志として結実します。その意志的要素が少ないものを欲望と言いますが、精神性の高い欲動もありますから、意のころ

もまた人のこころの三要素の一つとして重要です。」(88頁)

心の三つの要素は互いに結びつきあっているが、その結びつきについて吉川は次のように述べている。

「先にも触れたように、情のこころの一つに性格がありますが、人格とは、こうした知のこころと情のこころ、そして意のこころが互いに緊密に関係し合いながら、その人にほぼ固定的に表れるものを言います。もちろん、知、情、意のこころのどれかに歪みが生じれば、人格にも歪みが生じます。このように、人のこころには、知のこころ、情のこころ、意のこころがあるのです。そして、これらがうまく絡み合っこそ、行動に統制がある人となるわけですし、人格が円満な人と言われるのです。」(89頁)

3) とりあえずの疑問

すでにギブソンの生態学的視覚論やワロンの情動論に学んできた立場からすれば、吉川の心の三要素論には納得しがたいものがある。吉川は認知の仕組みを思考の論理に従って、分析と総合という枠組みで理解している。たしかに思考は分析と総合によってしか、対象を理解し得ないとしても、しかし、分析と総合は思考の契機であるにすぎず、対象そのものが、そのようにふるまっているわけではない。

ギブソンは視覚を包囲光配列の構造についての知覚と捉えたが、それは、環境を認知の外的対象とし、環境から主体としての人間の眼に光が入ってくる、といった、主体と客体との分離を否定し、環境と動物との関係として視覚を捉えた帰結であった。私流に言えば、視覚は分析と総合によるのではなく、環境と動物とが光学的に関係することにもとづいて事態抽象された包囲光配列の構造を知覚するのだ。

次にワロンは、情動を非言語的コミュニケーションと捉え、人類史的には、言語を形成していく以前の社会におけるコミュニケーションとみなしており、そして、新生児は生れ落ちた時から、情動によるコミュニケーションを行って、この情動が自動活動を土台とした知覚を

生成していく媒介となっていることを示していた。ワロンにあっては、情動は個の属性ではなく、集団の内で共同的に成立するものであり、だから、これはコミュニケーションとして成立しうるのだ。

これに対して、情動についての吉川の立場は、それを始めから、個の属性と捉えている。吉川にとっては、心の三要素だけでなく、心も個の属性であって、だから「歪んだこころ」とか「こころの発達」といったことが述べられることになる。

しかし、吉川とは反対に、心を社会集団の属性とみるならば、「歪んだこころ」とか「こころの発達」といった考え方は別の考え方が開けてくるのではなからうか。

4) 自分らしさ

吉川に帰ろう。吉川は知、情、意という心の三要素をあげたあと、「もう一つのこころ」として「自分らしさ」を付け加えている。自分らしさについて、吉川は次のように述べている。

「その自分らしさづくりでもっとも大事なのが欲求なのです。自分のこころに欲求をためることが自分らしさづくりのもとになります。・・・自分が泣いて訴えても親が応じてくれないということを経験した子どもは、世の中は自分を中心にして回っているわけではないという体験を積みます。つまり、世の中には『決まり』や『約束』あるいは『規範』があって、自分の欲求がいつでも通るわけではないという体験を積むというわけです。こうして子どもは、自分の欲求と世の中の規範との間に『折り合い』をつけることを覚え、・・・押したり引いたりするタイミングを計ったり、成功する可能性が低くても頑張り通すというような『自分らしさ』を身につけていくのです。」(90~1頁)

ここでも吉川は主体と客体というようにわけて、主体がどのようにして客体としてある規範を獲得していくのか、というように問題をたてている。だが、この点に関しては、アダム・スミスが述べた、人は他人を鏡として自分を規制している、という考え方がより真実に近づいてい

る。社会の規範も個々人の外に存在しているのではなく、個々人が他人を鏡として自己の行動を規制していることで、都度規範が再生産させていると見るべきだろう。

自分が他人を鏡とする場合、他人の方は、自分から働きかけられ、自分との社会関係に組み込まれた時、社会の化身としての役割を受け取る。他人はただ特定の具体的な個人であるにもかかわらず、この生身の個人が、この関係のなかでは、社会の化身とされるのだ。つまり、社会の規範という抽象的なものが、自分と他人との社会関係のうちでは、事態抽象により、他人の生身の身体を借りて姿をあらわすのだ。

5) 心の仕組み

心は目に見えないことは吉川もよく知っているのだが、この見えない心のモデルを知、情、意という心の三要素と、自分らしさ、という四つの面から成る三角錐として提出している。つまり自分らしさを底辺にし、この三角形のそれぞれの辺に立つ三面が知、情、意の三角形となっている。そして、この三角錐のそれぞれの面の大きさで、心の安定、不安定について論じている。

正三角錐が一番安定した状態であり、四つの面のバランスが悪いと、倒れやすい、不安定な心になる、というわけだ。このようなモデルをつくと、結局、心の四面の大きさをどのよう

にして形成していくか、ということが問われることになる。

吉川は、心が大きく育つ条件として、「こころ中に新しい欲求を次々取り込み、それに引き入れられた規範との間で、厳しい葛藤を繰り返している」(100頁)状態を想定している。そして、この心を大きく育てる子育てがいまは見られず、「欲求先取り型」か「規範押し込み型」がほとんどで、これが自分らしさが育たなかった原因だとみなしている。

「欲求先取り型」の子育ての場合、心の中に欲求がたまらないし、そこでの葛藤も起こらないから、自分らしさは育たないし、他方、「規範押し込み型」の場合、規範に沿って考えたり、行動したりすることはできるが、自分で考え、自分で判断し、自分で行動することができない、という意味で、やはり自分らしさは育たない。吉川はこのように捉えた上で、二つの型の子育てによって自分らしさが育たなかった子供が引きこもりを起しやすくと主張している。

もし、このように主張するならば、現在の子育てがこの二つの型になってしまっている原因を明らかにし、その原因を解消していくことが試みられなければならないが、吉川は、もっぱら両親の子育ての仕方ということしか問題にしていな。これは実は心を個人の属性と見ることから、そうならざるを得なくなっているのではなからうか。

第2節 滝川一廣の説

1) 心は自分の外にある

吉川は心を個人の属性と捉えていたが、これと対照的に、それを社会的なものとして捉えているのが、滝川一廣だ。佐藤幹夫との対話『こころはどこで壊れるか』(洋泉社新書)で、心とは何か、という問いに対し、滝川は次のように答えている。

『こころ』というものはとにかく不自由で厄

介なものだな、というのが、とりあえず一番先に思うところですね。そもそもわたしたちが『こころ』なるものの存在を意識するのは、それが自分にとって自由なものではないからですね。」(20~1頁)

吉川の心の仕組みと心を大きく育てる、という考え方には、心を個人の属性と捉えていることの他に、心を自由に育てられる自由なもの、という認識がある。もし、滝川の主張するよう

に、心が不自由なものだとしたら、それを意図的に大きく育てようとしても、決してうまくは行かないことになる。吉川説に従って、心を大きく育てるような子育てをしても、実際に子どもが心大きく育つかどうか分からないことになる。では滝川はどのような意味で、不自由なものと捉えているのだろうか。佐藤の「一つは他人の『こころ』にあつという間に同調してしまうと言いますが、感応してしまい、自分の身体の中にありながら、どこか自分のものではないような面がありますね。」(21頁)という提起に応じて、滝川は次のように述べている。

「たしかに自分の中にあるのか、外にあるのか分からない。『こころ』が育ってゆく順番から言えば、まず最初は外のものでしょうか。オギャと生まれる前から(少なくとも成人における同型の)『こころの世界』をあらかじめ身体(脳)の内に備えているとは考えにくいでしょう。『こころ』の世界は赤ちゃんの外に、つまり、その子を取りまく大人たちの内にあるものです。しかし、大人たちは、その赤ちゃんをけって『こころなき者』とは見ませんよね。最初からすでに自分たちと同じ『こころ』ある存在として関わっていくでしょう。これが人間の子育ての特徴で、この交流によって子どもの内側にも次第に大人たちのそれと同型質をもった『こころ』の世界が形成されてゆくわけです。

『こころ』とは植物の成長みたいに自主的に成熟したり、自分ひとりで恣意的に作り上げたりはできないもので、そもそもそこに不自由の原点があるのでしょうか。人間の精神機能、『こころ』の働きとは、それぞれの固体(脳)の内側で生起している現象でありながら、その固体の外に共同的な広がりを持ち、そこにおいて生起している現象だという矛盾を抱えています。この矛盾が、また不自由の種でしょうね。」(21~22頁)

心の不自由さとは、それが、個人の身体(脳)の働きによる現象であるにもかかわらず、共同的な広がりをもっているために、個人の統制を受けつけない、という点に求められている。このような心の捉え方に従えば、心が病む、とい

うことについても新しい捉え方ができる。

2) 心は病むものか

心はもともと自分の意のままにならない不自由なものだが、それがまったく意のままにならなくなるのが、心を病むということではないか、という佐藤の問いに対し、滝川はこう答えている。

「でも『こころ』は病むものなのでしょうか。一般にそう言われている状態とは、『病んでいる』というよりも、みずからの不自由なこころと『折り合えなくなった』状態と捉えたらどうでしょう。『こころの病気』というのも、考えようによっては、きつい言葉でしょう。……

いずれにせよ、『喩』ですからこだわりはしませんが、どう説明したらよいのでしょうか。視覚障害者を『目の不自由な方』、身体障害者を『身体の不自由な方』といった呼び方がありますね。でも精神障害者を『こころの不自由な方』とは言いませんよね、ふつう。悪いジョークとしてはともかく。視覚とか身体運動とかは自由なのが常態(自然)と観念されていますから、それらの障害や病気の婉曲表現として『不自由な』が成り立つわけです。

しかし、『こころ』とは、もともと不自由さを本質としています。健康な状態とは『こころ』が自由な状態というのではなく、その不自由さにそれなりに折り合いがついている状態でしょう。……精神的な失調とは、この折り合いがどうもうまくいかなかった状態だろうと思います。そして先ほど申しましたように『こころ』は個体内側だけの世界ではありませんから、自分の『こころ』とうまく折り合えない状態は、必ず他者や世界とも折り合えない状態として現れてきます。

『こころの病気』といった言い方は、わたしも使いはするものの、個体内に『こころ』という独立した世界なり装置なりがあってそれが内部的に蝕まれたり、故障したりしているようなイメージがどこかないのでしょうか。そのイメージはちょっと違うかなという気がするのです。病むという表現をとれば、『こころ』が病むとい

うより、折り合いがつかないという意味で関係が病むのでしょうか。」(22~4頁)

ここには「歪んだこころ」とか「こころの発達」とかいった観念にこり固まっている吉川理解とは別の心と、その病についての観念が展開されている。心の病が滝川の言うように、不自由な心と自我との折り合いをつけられず、他者や世界とも折り合えないで関係が病んでしまうと捉えれば、心の病についてのアプローチの仕方もずいぶん変わったものとなるだろう。

3) 心はどこで壊れるか

この本の終章では、心はどこで壊れるか、というテーマで対話がなされている。引用しにくい展開になっているので、要旨をまとめてみよう。

まず、心がどこで壊れるか、という問いが問われることの中には、心にとってあまりいい状態ではない、ということがある。それにはつい「自分」を意識させられてしまうという時代背景がある。高度消費社会は個人がターゲットになるから、時代のモードとして、ことさら「自分」とか「自己」が強調されている。人間はかけがえのない一人の自分でありながら、大勢の一人としての役割をもつという二重性をもっているのだが、今日では大勢の一人としての役割を強調すると、型にはめることだとか、学生一般はない、あるのは個人だ、といった反論が返ってくる。例えば、自己実現が強調されるが、それが社会的労働の中での役割とかけはなれていて、非常にあやうい。個性の尊重というのも、同じように、役割との対比で語られていて、これもあやうい。

個性の尊重ということが強調されるようになったことの一つとして、昔は平凡に人並みになることが切実な夢だったが、いまは人並みな生活が実現されてしまって、人並みでは自足できなくなってきている。人並みがスターラインになっているので、そこから個性的に生きる、ということが一つの生の了解の仕方になってきているのではないか。

「わたしたちの世代くらいまでは、『人並み』

ではなかった時代を知っていますから、よくぞここまでという、それなりの達成感も持って生きられます。……しかし、すでにこの社会を自明の前提に生まれ育った世代には、すでに当たり前のものに過ぎないうえ、格別の達成感もないし、この社会にさらになにかを積み上げてゆくのは大変だろうという気がします。うっすらとした手詰まり感のなかで、関心もつばら『自分』に向けられればおぼろげなく、それがときに過剰なものになるのも時代の必然性があることでしょうね。また、みんなが手にしている『人並み』から『自分』だけ落ちこぼれることへの不安も、豊かな社会の底にたゆたっているように見えます。」(226~7頁)

このように時代背景を捉えた上で、今日の子どもの直面している問題と新しい失調の仕方について、滝川は次のように述べている。

「いまの子どもたちが出会っている困難さは、極端な言い方をすれば、人類社会が初めて経験する困難さかもしれません。近代社会がある面で高度に煮詰まってきて、豊かな日常生活、健やかな養育、デリケートな個人意識といったものが、ごく一般のものになった社会に現れた困難さで、それを今回の対話のなかで佐藤さんといろいろな言い方でつかまえようとしてきましたよね。……

子どもたちの新しい失調の仕方は、大きな圧力によってガシャンと壊れてゆくというより、もっとデリケートな壊れ方ですね。微妙な圧によって少しずつくるいが生じて、というような感じ。古典的なハードな困難ではなくて、真綿がからむような漠たる閉塞感や不全感、繊細になったぶん傷つきやすくなった個人意識——そうした現代固有のきつさが負荷となって、現代的なさまざまな失調のかたちを生み出すのでしょうか。」(232頁)

社会病理の内容の解明について、精神科医に期待するのは無理ではあろうが、この滝川の説は、心の社会性についての理解があるので現代の社会病理の問題性についての理解に迫ることが出来ている。あとひきつづき、二三の論者の

説を検討していこう。



後記

すこし遅れましたが、11巻3号をお届けします。生協の書庫の引越しやらサポートセンターの法人格取得のための申請書の作成とか、サポートセンター準備会の解散と新たなNPO法人設立準備世話人会の発足やらと、久しぶりに多忙になり、論文作成については全然用意できていませんでした。

根が怠け者ですから、忙しくなると、本も読まないし、論文も書かない、という60年代の活動パターンにはまってしまいます。でもASSB誌の発行を続けてきましたので、これだけは何とかしなければ、と考へて、一体何を書こうかな、と迷っているうちに、斉藤環を再読し、何か書きたくなって一気に「社会病理の解決を求めて」を書きました。これを書いている途中に、例によって、文献集めを始めますと、斉藤一高岡論争があることを知り、関連文献も集めました。今回はこれに触れることは出来ませんでした。このテーマでどれだけ続けられるかわかりませんが、ニュースタートやサポートセンターの活動方針とかかわってきますので、一応の結論が出せるところまでは進んでいきたいです。

あとは例によって、現場からに、最近書いた実践的な文書をまとめました。ここ数年続いていた政治運動の高揚局面は、明らかに去って、沈滞の時期に入ったようですが、運動のどのような局面であろうと、事業は続きます。事業の新しい型をつくっていくことで、事業と結びついた新しい運動を成長させていける出発点にやっと立てたかな、と感じています。